

## ガイドの認証要件に定める地域貢献活動の考え方

ガイドは、認証及び更新の条件として、年2回以上の地域貢献活動を必須としている。**具体的には、当該2回のうち、少なくとも1回以上は下表の自然環境の保全カテゴリに定められた限定・登録又はオープンフィールドでの活動を実施する必要がある。**

認定回数は拘束時間を目安とし、ガイドツアーや下見、営業活動等とあわせて実施した場合は、その認定回数の1/2回と算出する。

なお、協議会は認定回数1回分毎にボランティア活動証明書を発行する。

また、下表のその他カテゴリについては、事前に各村組織に問い合わせ、それが地域に貢献する活動に該当するかを確認すること。

該当すると判断された場合のみ本協議会が定める地域貢献活動とすることができる。なお、いずれの活動もやんばる3村内での活動とすること。

認定回数	拘束時間（移動時間含む）	
0.5回分	～2h程度	<b>ガイドツアー及び下見、営業活動等にあわせて実施する場合は、左記回数の1/2とする。</b>
1回分	3h～4h程度	
2回分	5h～6h程度	

カテゴリ	想定される地域貢献活動の種類		実施可能時	所要時間（想定）	認定回数（目安）	認定者（※1）
	作業支援	普及啓発支援				
自然環境の保全	1	地域貢献活動推奨地（※1）のゴミ拾い及びエコトイレ&種子マットの清掃	通年適宜実施可 （参考）目安は2週間に1回程度	2時間	0.5回	協議会又はウフギー自然館 （種子マットの清掃が含まれる場合のみ）
	2	台風後のフィールド復旧作業補助	HPにて告知時	6時間	2回	協議会
	3	wonderfulforest内face bookの記事掲載 ※事務局へ事前の記事提供要	通年適宜実施可 （参考）目安は月2回程度	3時間	1回	協議会
	4	森林ツーリズムの普及啓発に関する活動補助	HPにて告知時	内容による	個別判断	協議会
	5	東村内のフィールドの定期清掃への参加	東村観光推進協議会会員向けにメールで告知。会員以外の方が参加したい場合は電話にてお問い合わせください。（月1回実施中）	3時間	1回	東村観光推進協議会
	6	普及啓発活動への参加（ロードキル防止・ペット放逐防止）	HPにて告知時	4時間	1回	主催団体等
	7	外来種駆除活動への参加		4時間	1回	協議会
	8	クイナ保護シェルターの除草作業への参加		3時間	1回	協議会
	9	環境教育を目的とするイベント支援		内容による	個別判断	主催団体等
その他	10	ガイド自身が自主的に情報を把握し、実施した地域貢献活動のうち、やんばる3村内の地元関係者が主催する環境保全・環境教育分野に該当する活動・行事等への参加・手伝い	内容による	個別判断	個別判断	主催団体等（※3）

※1 地域貢献活動推奨地（2020年4月末日現在）

【国頭】与那覇岳・伊部岳・比地大滝、森林公園、宇座浜【大宜味】ター滝、【東】慶佐次湾マングローブ域（ふれあいヒルギ公園）

※2 地域貢献活動証明書（様式B-1）の提出時に活動の様子がわかる画像を併せて提出すること。

なお、当該区以外に所在する事業者の代表者が発行者となる場合は、活動証明書に加え、別紙「地域貢献活動報告」に活動時の様子がわかる画像（作業前・中・後のもの）を貼付のうえ、併せて提出すること。